

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月9日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社大塚家具

【英訳名】 OTSUKA KAGU, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 久美子

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 所 芳 正

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 所 芳 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第43期 第1四半期累計期間	第44期 第1四半期累計期間	第43期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	13,407,652	15,863,554	56,230,518
経常利益又は経常損失() (千円)	98,195	675,500	1,004,067
四半期(当期)純利益 (千円)	119,864	412,503	856,242
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,080,000	1,080,000	1,080,000
発行済株式総数 (株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額 (千円)	34,080,439	34,946,586	36,250,299
総資産額 (千円)	46,707,603	52,486,038	47,657,309
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.47	22.25	46.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	40.00
自己資本比率 (%)	73.0	66.6	76.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の非連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間は、景気が緩やかに回復する中、個人消費においては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要が強まりました。

このような環境のもと、当社では、前期までに整備した新しいビジネスモデルの基盤の上に立ち、中期的な観点でのブランドイメージの再構築とともに、足元での増税前駆け込み需要の取り込みを含めた諸施策に取り組みました。

ブランドイメージの再構築につきましては、買い替え需要取り込みのボトルネックともなっていた「気軽に利用しにくい」イメージを修正し、当社が消費者にとって親和性を持つ身近な存在として認知していただけるよう積極的な広告活動を行いました。耐久消費財としての家具・インテリアに対する価値観の醸成や、店舗内を見せることによる来店に対する心理的障壁の軽減を企図したものなど複数の新しいテレビCMを展開。また、消費者とのコミュニケーションにおいて重要なウェブサイトでは、スマートフォンページの拡充とともに、インテリア相談のための来店予約を促すオンラインツーフライン施策にも着手しました。

さらに、前下期に積極的に中途採用した営業人員の戦力化や、新販売管理システムの導入による営業支援体制の強化を図るとともに、受注の前倒しを目的としたキャンペーンの実施等、増税前駆け込み需要獲得に注力いたしました。

以上の結果、2月の大雪によるマイナスの影響は大きかったものの、増税前の諸施策の効果もあり、売上高は158億63百万円(前年同期比18.3%増)となりました。主な内訳は、店舗は155億90百万円(前年同期比18.0%増)、コントラクトが2億57百万円(前年同期比48.1%増)となっております。

売上総利益は88億15百万円(前年同期比18.6%増)となりました。販売費及び一般管理費は、増税前駆け込み需要に向けた広告宣伝・販売促進費の積極投下により81億96百万円(前年同期比8.1%増)、営業利益は6億19百万円(前年同期は1億46百万円の損失)、経常利益は6億75百万円(前年同期は98百万円の損失)、四半期純利益は4億12百万円(前年同期比244.1%増)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当第1四半期会計期間末における総資産は524億86百万円となり、前事業年度末と比較して48億28百万円(10.1%)の増加となりました。

これは主に、現金及び預金の増加19億16百万円、受取手形及び売掛金の増加39億13百万円、商品の増加2億46百万円、投資有価証券の減少15億5百万円によるものです。

負債

当第1四半期会計期間末における負債は175億39百万円となり、前事業年度末と比較して61億32百万円(53.8%)の増加となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金の増加12億75百万円、未払法人税等の増加2億9百万円、前受金の増加46億75百万円、賞与引当金の増加3億6百万円によるものです。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は349億46百万円となり、前事業年度末と比較して13億3百万円(3.6%)の減少となりました。

これは主に、四半期純利益による利益剰余金の増加4億12百万円、配当による利益剰余金の減少7億41百万円、その他有価証券評価差額金の減少9億74百万円によるものです。

自己資本比率は前事業年度末と比較して9.5ポイント低下し66.6%となりました。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

前事業年度末に計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	資金調達方法	完了年月
本社 (江東区)	システム開発	180	自己資金	平成26年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっております。
計	19,400,000	19,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	—	19,400,000	—	1,080,000	—	3,690,470

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 864,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,531,300	185,313	同上
単元未満株式	普通株式 4,300	—	同上
発行済株式総数	19,400,000	—	—
総株主の議決権	—	185,313	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚家具	東京都江東区有明三丁目 6番11号	864,400	—	864,400	4.46
計	—	864,400	—	864,400	4.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間においての役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項に基づき、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.2%
利益基準	3.0%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,431,413	9,348,142
受取手形及び売掛金	3,242,052	7,155,298
商品	14,801,988	15,048,668
その他	1,121,640	1,296,932
貸倒引当金	2,020	4,480
流動資産合計	26,595,075	32,844,562
固定資産		
有形固定資産	2,855,438	2,828,927
無形固定資産	120,543	257,389
投資その他の資産		
投資有価証券	11,767,199	10,261,485
差入保証金	6,127,334	6,098,564
その他	193,318	196,709
貸倒引当金	1,600	1,600
投資その他の資産合計	18,086,252	16,555,159
固定資産合計	21,062,233	19,641,476
資産合計	47,657,309	52,486,038
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,587,941	4,863,407
未払法人税等	202,812	412,303
前受金	2,222,846	6,898,603
賞与引当金	88,058	395,030
販売促進引当金	33,909	34,867
その他	2,297,947	2,541,463
流動負債合計	8,433,515	15,145,675
固定負債		
役員退職慰労引当金	481,434	468,677
資産除去債務	348,099	349,821
その他	2,143,960	1,575,277
固定負債合計	2,973,494	2,393,776
負債合計	11,407,010	17,539,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,000	1,080,000
資本剰余金	3,690,470	3,690,470
利益剰余金	28,259,122	27,930,202
自己株式	800,855	800,876
株主資本合計	32,228,737	31,899,796
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,021,562	3,046,789
評価・換算差額等合計	4,021,562	3,046,789
純資産合計	36,250,299	34,946,586
負債純資産合計	47,657,309	52,486,038

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)		
	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	13,407,652	15,863,554
売上原価	5,975,835	7,047,638
売上総利益	7,431,817	8,815,915
販売費及び一般管理費	7,578,686	8,196,215
営業利益又は営業損失（ ）	146,868	619,700
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1,465	1,665
保険配当金	45,545	49,581
その他	4,428	5,222
営業外収益合計	51,440	56,469
営業外費用		
固定資産除却損	1,439	0
保証金支払利息	651	481
為替差損	561	—
その他	115	188
営業外費用合計	2,767	669
経常利益又は経常損失（ ）	98,195	675,500
特別利益		
受取和解金	310,500	—
特別利益合計	310,500	—
税引前四半期純利益	212,304	675,500
法人税、住民税及び事業税	37,048	383,995
法人税等調整額	55,392	120,997
法人税等合計	92,440	262,997
四半期純利益	119,864	412,503

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	53,024千円	45,377千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	741,423	40.00	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	741,423	40.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益	6.47円	22.25円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	119,864	412,503
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	119,864	412,503
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,535	18,535

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5 月 9 日

株 式 会 社 大 塚 家 具
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 明 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 谷 秀 穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第44期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚家具の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。